公　表　資　料
令和 8 年 4 月 1 日

令和８年度　菅原産業細倉運輸株式会社運輸安全マネジメント

（貨物自動車運送事業法第 24 条 3 項に定める輸送の安全にかかわる情報）

（取組み期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

１．輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

常に「安全を第一」の基本理念を貫き、その実現に向けて全力で行動する。

２．輸送の安全に関する目標と前年度達成状況

重大事故および労働災害件数

項　目	令和 7 年度実績	令和 8 年度目標
重大交通事故件数	0 件	0 件
重大労働災害件数	0 件	0 件

３．輸送の安全に関する計画（目標達成のための計画）

1） 運転者に対する安全に関する教育（国土交通省告示 1366 号含）（12 回）
2） 外部研修機関による講習（2 回以上）
3） バックアイカメラの装備
4） GPS 運行管理システムによる運行管理
5） デジタルタコグラフによる安全運転指導の実施
6） 点呼執行率 100%の継続
7） 「ながら運転」防止の徹底
8） 作業服、保護具着用の徹底
9） 指差し呼称の実施
10） 禁煙の推進
11） 自動点呼システムの導入

４．自動車事故報告規則第 2 条に規定する交通事故の統計

項　目	令和 7 年度実績	令和 8 年度目標
人身事故件数	0 件	0 件
物損事故件数	0 件	0 件

菅原産業細倉運輸株式会社
代表取締役　菅原　澄